



永井 利明 議員
誠進会

問 今後の道徳教育はどうなるのか

答 積極的に推進する

問 就学前のしつけ指導、家庭教育の現状は。

答 **〔教育長〕** 家庭の教育力が低下している中で、家庭教育は教育の出発点であり、大変重要な役割を果たす。

問 30・31年度から教科化される道徳教育を教育委員会はどう指導していくのか。

答 **〔教育長〕** 道徳性を育てることが目標、道徳的実践力の向上に努める。弥富中、日の出小が委嘱校。

問 これまでの通知表にある行動記録はどうなるのか。測りにくい道徳の実践力をどう評価するのか。

答 **〔教育長〕** 行動記録は道徳教育と連動し、良い面が加わる。「考える道徳」「議論する道徳」へ転換を図り、アクティブ・ラーニングを取り入れる。

問 道徳教育全般について市長の見解は。

答 **〔市長〕** 積極的に道徳教育を推進していく。「生きる力」が備わった児童生徒に育つことに期待する。

問 市内の空き家、危険家屋の現状は。

答 **〔都市計画課長〕** 28年度で空き家315軒、倒壊の危険を伴う特定空き家12軒。

問 空き家対策特別措置法の施行に伴う本市の対応は。

答 **〔都市計画課長〕** 市町村が空き家などに関する対策を、総合的かつ計画的に実施できるようにした。

問 土地に危険家屋など空き家がある場合、固定資産税が優遇されるのか。

答 **〔都市計画課長〕** 住宅用地特例があるが、市長の勧告で対象から除外されることもある。

問	空き家対策の現状と今後は
答	対策計画の中で考える



問 空き家対策協議会での協議内容と今後の対応は。

答 **〔都市計画課長〕** 協議する市の考えは、将来増える予測から、空き家等対策計画の中で有効活用を考える。